

緑の風 FAX版



JR 東労組ホームページ

NO. 112 2022年3月10日 JR東労組

注目! 注目! ひがし労からの組織破壊と堀口氏の暴挙を明らかにする中央本部見解 発出!

見解要旨

現在、JR東労組OB会員に、JR東労組から分裂したJR東労働組合(ひがし労)の「中央執行副委員長堀口真明」から『JR東労組OB会から脱会し、高崎地本の伝統を継承する「ひがし労」に加入しましょう』(以下、「組織破壊文書」という文書が送り付けられている。この行為は、ひがし労からの組織破壊行為であり、断じて許されるものではない!この「組織破壊文書」は多くの嘘が書かれているが、いくつか反論する。

□高崎地本の組織分裂は内部対立が原因ではない。分裂を目指して仕組まれたものだ!

- ・「組織破壊文書」には、「JR東労働組合(ひがし労)は、内部対立が一層深まり組織の再生はできないと判断し、2018年6月23日に高崎、仙台を中心に結成しました。」と記載されている。この分裂の理由や経過は嘘である!…内部対立が深まったからではなく、初めから18春闘を利用した組織分裂が準備されていた…
- ・堀口氏は「本部と共に歩む」とJR東労組の仲間を騙し、その間高崎地本の先達が築いた財産を使って、分裂組織であるひがし労を利する行為を繰り返していた。そして、期を見て合流したに過ぎない。まさに茶番である。
- ・現在も高崎地本内の約50機関の財産が全て行方不明となっている。このことについて、元高崎地本委員長の中山氏に尋ねても「俺は知らない。(堀口氏に)聞いてくれ」と繰り返すだけであった。この高崎地本の財産が組織分裂のために使用されているとすればそれは犯罪行為である。



□堀口氏は組合費を払いもせず、高額な役員手当(組合費)を受け取っていた!

- ・「組織破壊文書」の中で「自己都合休職や介護休職では組合費は免除されているにも関わらず、「組合費の未納分の請求」をでっち上げ、精神的に追い詰めていく悪質な行為を行ってきました。」と記載している。…堀口氏は(組合費の)減免の申請を行っていない。
- ・組合員やOB会員は賃金の中から組合費や会費を支払い、活動を行っている中で、堀口氏は休職期間に110万円もの役員手当(組合費)を自らに支給しながら組合費を納入していなかったのである。

□堀口氏は不正の調査から逃げ回り、でっち上げと主張!

- ・中央本部が会計監査を行ったところ、堀口氏が宛名と金額を記入している同一店舗の領収書が多数見つかった。
- ・ETCカードを調査したところ、高崎地本の組合員がいないにも関わらず、2018年4月以降、宮城県30回、山形県64回、福島県23回、神奈川県29回も訪れている。いずれも後にひがし労が結成された地である。
- ・中央本部は堀口氏に「貴殿に関する不正と疑わざるを得ない事象が判明しました。脱退表明をしたから不正疑惑に答えないというのは許される話しではありません。中央本部は不正と疑われる事象の実態解明のための調査を行っています。その調査への協力を要請します。」と2度手紙を送ったが回答はなかった。よって、堀口氏の協力は得られないとして、制裁審査委員会を「打ち切り」としたのである。「組織破壊文書」では、この打ち切りを「不問に付した」と書かれているが、「不問」ではなく堀口氏の逃亡による「打ち切り」である。

□分裂組織にいる堀口氏に、JR東労組の伝統を語る資格はない!

- ・堀口氏は恥ずかしげもなく…「JR東労組高崎地本の伝統を継承しているのは、ひがし労です。」と述べている。
- ・JR東労組高崎地本の伝統とは、そのような分裂策動にくみすることではなく、あらゆる分裂策動に抗し、先達が創り上げたJR東労組の旗の下に結集することを意味するのである。



□ひがし労からの組織破壊攻撃に警戒しよう!

- ・2021年年末以降、ひがし労組合員と思われる者から「メール」「LINE」「飲み会」「訪問」「年賀状」等あらゆる手段でJR東労組組合員や未加入者のみならず、JR総連組合員と接触しようとする動きが多発している。JR東労組はひがし労から「組織破壊文書」が送り付けられている以上、これらの行為を組織破壊攻撃の一環として捉え、組合員の警戒心を高めていく!

見解全文はHPに掲載

見解の読み合わせを行い「ひがし労」からの組織破壊に警戒しよう!